

特定帰還居住区域復興再生計画の作成着手について

1 経過概要

平成 29 年 5 月の福島復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内に避難指示を解除し居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を設定できる制度が創設されました。

更に、拠点区域外においても自宅への帰還の要望があったことから、令和 5 年 6 月の同法の改正により、拠点区域以外でも避難指示を解除し居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定できる制度が創設されました。

市では、国及び帰還困難区域に自宅を有する市民と意見交換を行うとともに、当該市民が帰還を判断するために自宅周辺における放射線の状況を把握するため、国に対し当該市民の自宅周辺のモニタリング調査及び土壌試料の分析を申入れました。

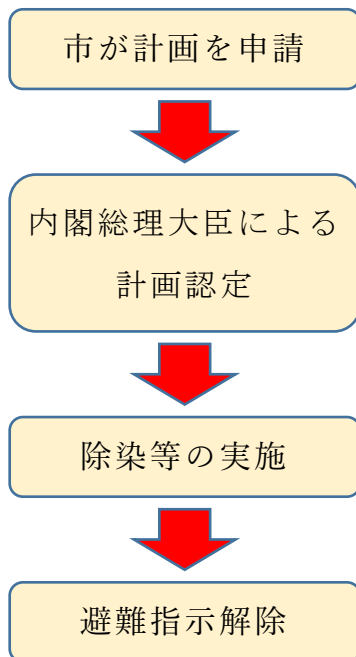
今般、JAEA からモニタリング調査結果及び土壌試料の分析結果が示されたため、当該市民に対し内容の説明及び帰還に係る意向確認を行ったところ、帰還意向を示されたことから、市は、特定帰還居住区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画（特定帰還居住区域復興再生計画）の作成に着手することとしました。

※個人の資産に関する情報であるため、モニタリング調査及び土壌試料の分析結果は、公表を差し控えさせていただきます。

2 計画作成スケジュール

特定帰還居住区域復興再生計画は市が作成し、福島県等との協議・同意を得て、令和 6 年度内に内閣総理大臣に申請を目指して進めていきます。

【計画作成後の流れ】



3 計画に記載する内容

- ① 特定帰還居住区域の区域
- ② 特定帰還居住区域復興再生計画の意義及び目標
- ③ 特定帰還居住区域復興再生計画の期間
- ④ 帰還する住民が原子力発電所の事故の発生前に営んでいた事業の再開のための支援に関する事項
- ⑤ 道路その他の公共施設の整備に関する事項
- ⑥ 生活環境の整備に関する事項
- ⑦ 土壌等の除染等の措置、除去土壌の処理及び廃棄物の処理に関する事項
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、特定帰還居住区域の復興及び再生に関し特に必要な事項

（福島復興再生特別措置法第 17 条の 9 第 2 項抜粋

資料 2 のとおり）

4 計画認定の効果

- 認定計画に従って除染や廃棄物の処理を国が実施（費用は国の負担）
- 道路等のインフラ整備事業の国による事業代行 等

5 避難指示解除の要件

- ① 空間線量率で推定された年間積算線量が 20 ミリシーベルト以下になることが確実であること
- ② 電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など日常生活に必要なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスがおおむね復旧すること、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること
- ③ 県、市町村、住民との十分な協議
（「ステップ 2 の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」（平成 23 年 12 月 26 日 原子力災害対策本部より））

令和7年1月23日小高区地域協議会
復興企画部危機管理課

特定帰還居住区域復興再生計画 (案)

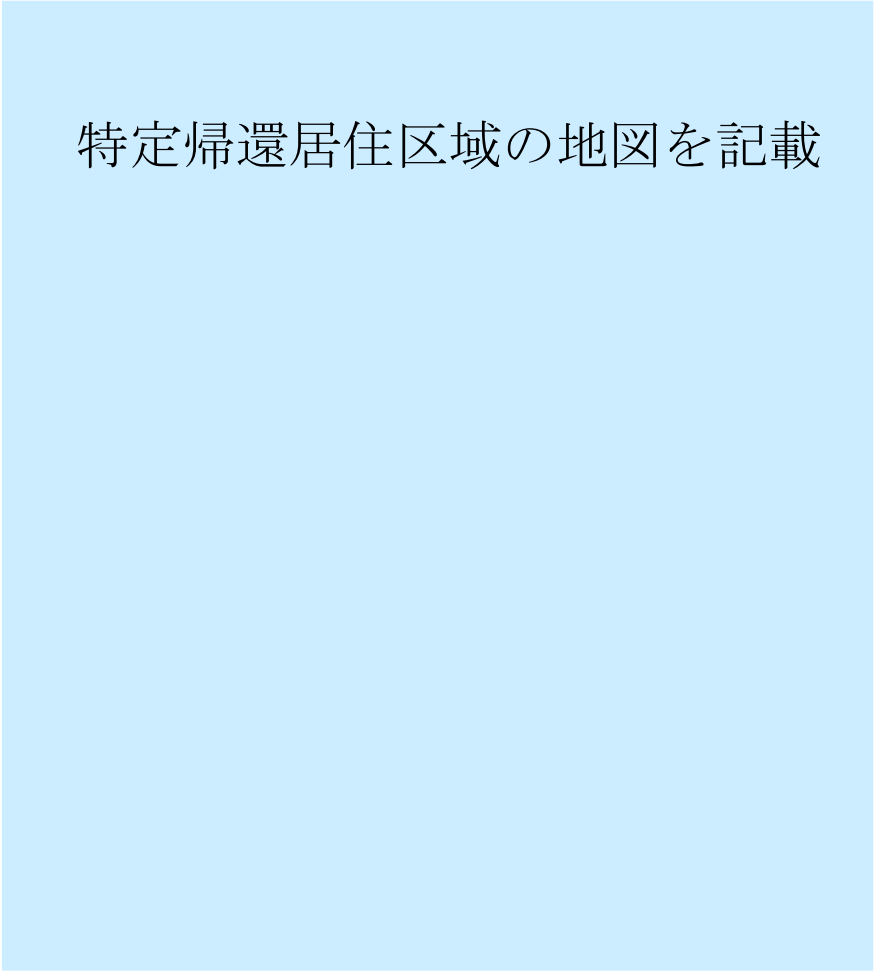
福島県南相馬市

令和〇年〇月

1. 特定帰還居住区域一区域の範囲

市町村名	福島県南相馬市
区域	小高区金谷の一部

○特定帰還居住区域図（法：福島復興再生特別措置法、復興庁令：福島復興再生特別措置法施行規則）
※関係規定：法第17条の9第1項、第2項第1号
復興庁令第9条の2第1項第1・2号



特定帰還居住区域の地図を記載

○特定帰還居住区域の対象等
※関係規定：法第17条の9第1項、第2項第1号
復興庁令第9条の2第1項第1・2号
＜特定帰還居住区域に含まれる施設＞

＜その他＞

○特定帰還居住区域の状況
※関係規定：法第17条の9第1項
復興庁令第9条の2第1項第2号

＜放射線量等＞

＜事故前後の状況＞

＜中心市街地との一体性＞

2. 計画の意義・目標

※関係規定：法第17条の9第2項第2号

3. 計画の期間

※関係規定：法第17条の9第2項第3号

4. 特定帰還居住区域の整備等（事業再開のための支援、道路その他の公共施設の整備、生活環境の整備に関する事項）

<特定帰還居住区域外とのアクセスの確保>

<特定帰還居住区域内の整備の概要>

5. 土壌等の除染等の措置及び除去土壌の処理

※関係規定：法第17条の9第2項第7号、第17条の23第1・2項

6. 廃棄物の処理

※関係規定：法第17条の9第2項第7号、第17条の23第3・4項

7. その他特定帰還居住区域の復興及び再生に関し特に必要な事項

※関係規定：法第17条の9第2項第8号

＜生活関連サービス、防犯・防災等＞

＜その他（立入管理等）＞